

高温対応作物生産チャレンジ事業費補助金

暑い夏に負けない！

新たな作物にチャレンジしませんか？

地球温暖化が進み、高温の影響による農作物の収量減少や品質低下が発生する中、本市の気候風土に適した新たな作物の導入にチャレンジする農業者を支援します。



補助内容

- 10アール以上の試験栽培に対し、上限 **30万円** の補助金を交付
(種苗、資材、肥料、土壌改良材、人件費などの費用)

対象者

- 市内に住民票または所在地があり、農家台帳に登録されている農業者
- 市内の農地で作付けを行う者
- 試験栽培が成功した場合に、栽培技術等の普及に協力できる者
- 市税を滞納していない者

対象となる作物(野菜、果樹、花き、穀類、ハーブなど)

- 作付面積が10アール以上
- 過去に市内で経営規模で生産されたことがない作物
- 本市の気象条件に適合し、有害鳥獣対策ができる作物 (夏の作物に限りません)

申請方法

- 実施計画承認申請書に必要な書類を添付して提出
- 実施計画が承認された後、補助金交付申請書を提出

※様式は、窓口または舞鶴市ホームページにて取得できます。

(裏面もあります)

採択数

□ 3件（予定の応募数がなかった場合には、追加募集を行います。）

受付期間

□ 令和7年5月26日（月）～6月30日（月）

採択および優先順位の審査基準

- 本市の気象条件に適合し、有害鳥獣対策が行えること。
- 販路やブランド、ストーリーなど市場ニーズが見込めること。
- 土質や高度など、特殊な要件を必要としないこと。

スケジュール

令和7年6月30日（月）	受付締め切り <u>※厳守。消印有効。</u>
令和7年7月末	実施計画承認
令和8年3月まで	種まき または 苗の定植（事業完了）
事業完了次第	事業実績報告、補助金交付
初収穫まで	実施状況の報告 ※試験栽培に失敗し収穫に至らなければ終了。 補助金の返還は求めません。

【お問合せ・提出先】舞鶴市役所 産業振興部 農林課

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-66-1023 FAX:0773-62-9891

Mail:nourin@city.maizuru.lg.jp